【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第21期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社伸和ホールディングス
【英訳名】	Shinwa-holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐々木　稔之
【本店の所在の場所】	北海道札幌市西区二十四軒二条三丁目２番36号
【電話番号】	011-624-7871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　大野　誠
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市西区二十四軒二条三丁目２番36号
【電話番号】	011-624-7871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　大野　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 中間連結会計期間	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	3,226,496	3,396,708	6,699,865
経常利益	（千円）	51,089	82,454	215,381
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（千円）	30,309	49,311	136,650
中間包括利益又は包括利益	（千円）	30,309	49,311	136,650
純資産額	（千円）	702,743	808,737	809,492
総資産額	（千円）	2,116,498	2,178,785	2,185,168
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	22.17	35.67	99.56
潜在株式調整後１株当たり中間 （当期）純利益	（円）	21.69	35.39	98.12
自己資本比率	（%）	33.2	37.1	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	33,394	△14,670	217,138
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△53,879	△123,832	△128,915
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△22,122	△71,976	△81,267
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（千円）	927,148	766,233	976,712

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は2,178,785千円となり、前連結会計年度末に比べ6,382千円減少いたしました。これは主に、商品及び製品が163,973千円、建物及び構築物が79,144千円増加した一方で、現金及び預金が210,479千円、売掛金が40,187千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は1,370,048千円となり、前連結会計年度末に比べ5,627千円減少いたしました。これは主に、未払金が42,187千円、１年内返済予定の長期借入金が22,216千円増加した一方で、短期借入金が50,000千円、買掛金が23,496千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は808,737千円となり、前連結会計年度末に比べ755千円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が49,311千円増加した一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が50,993千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費が底堅く推移したことに加え、企業の全般的な業況感の改善により設備投資も緩やかに増加するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、不安定さが続く中東情勢の緊迫化など地政学リスクの高まりによるエネルギー価格の高騰や物流への影響が長期化していることから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが運営する飲食事業、物販事業の店舗では、人流の活発化による食関連需要の高まり、宴会需要の増加及び新規メニューの積極的な投入により売上単価が上昇し、且つインバウンド需要の取り込みが順調に進んでおります。また、原価率及び人件費率の管理を適正に行いつつ、固定費の圧縮のための施策を継続的に講じるとともに、原材料価格の高騰を踏まえた自社工場における製造の効率化等、収益性の改善に向けた取り組みを推し進めてまいりました。

併せて、コーポレートスローガンである「食を通じてあふれる感動」に基づき、飲食事業及び物販事業における販売及び店舗展開の強化、人材の確保及び育成を引き続き積極的に進めてまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より、報告セグメント区分を変更しており、比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

＜飲食事業＞

飲食事業におきましては、「居酒屋」業態が新たに２店舗出店した結果、当中間連結会計期間末における店舗数は44店舗となりました。当中間連結会計期間においては、新規出店した店舗及び繁華街に位置する既存店舗を中心に効率的な集客が図られたこと及び新規の単品・宴会メニューの販促活動を積極的に行ったことにより一会計当たりのお客様単価が増加しました。また、原価及び人件費管理を適正に行ったことにより、飲食事業における売上高は2,132,672千円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は260,197千円（前年同期比24.6%増）となりました。

＜物販事業＞

物販事業におきましては、「惣菜販売」業態が新たに３店舗出店し、１店舗退店した結果、当中間連結会計期間末における店舗数は60店舗となりました。当中間連結会計期間においては、新規出店した店舗を中心に効率的な集客が図られたこと及び値引き販売の抑制により一会計当たりのお客様単価が増加しました。他方、原価及び人件費が高騰したことにより、物販事業における売上高は1,221,590千円（前年同期比5.1%増）、セグメント利益は97,926千円（前年同期比0.7%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高3,396,708千円（前年同期比5.3%増）、営業利益72,767千円（前年同期比74.6%増）、経常利益82,454千円（前年同期比61.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益49,311千円（前年同期比62.7%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ210,479千円減少し、766,233千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により支出した資金は、14,670千円（前年同期は33,394千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益82,454千円、減価償却費40,604千円があった一方、棚卸資産の増加額151,342千円、仕入債務の減少額23,496千円、未払消費税等の減少額12,604千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により支出した資金は、123,832千円（前年同期は53,879千円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入3,811千円があった一方、有形固定資産の取得による支出106,992千円、敷金及び保証金の差入による支出20,893千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により支出した資金は、71,976千円（前年同期は22,122千円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入100,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入926千円があった一方、長期借入金の返済による支出68,254千円、配当金の支払額50,993千円、短期借入金の純減額50,000千円等があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,384,500	1,384,500	名古屋証券取引所 ネクスト市場 札幌証券取引所 アンビシャス	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,384,500	1,384,500	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	6,300	1,384,500	463	53,342	463	40,342

（注）普通株式の発行済株式の増加6,300株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＳＴＴ	北海道札幌市中央区南二十一条西十三丁目２番17号	599,900	43.33
佐々木　稔之	北海道札幌市中央区	290,000	20.95
佐々木　智範	北海道札幌市中央区	290,000	20.95
大野　誠	北海道札幌市北区	6,500	0.47
唐川　光広	栃木県下都賀郡野木町	6,500	0.47
中山　洋輔	北海道札幌市西区	4,300	0.31
北本　哲也	北海道札幌市手稲区	3,400	0.25
大山　達	北海道札幌市手稲区	2,200	0.16
山田　義文	北海道札幌市厚別区	2,200	0.16
織田　博	香川県丸亀市土器町	1,500	0.11
計	－	1,206,500	87.14

（注）株式会社ＳＴＴは、代表取締役社長佐々木稔之、取締役副社長佐々木智範が50:50の出資比率で共同所有している資産管理会社であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,384,300	13,843	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　200	－	－
発行済株式総数	1,384,500	－	－
総株主の議決権	－	13,843	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	976,712	766,233
売掛金	311,314	271,127
商品及び製品	123,279	287,253
原材料及び貯蔵品	23,209	10,577
その他	59,875	72,520
貸倒引当金	△1,500	△1,500
流動資産合計	1,492,892	1,406,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	158,640	237,785
機械装置及び運搬具（純額）	96,761	85,973
工具、器具及び備品（純額）	63,588	71,231
土地	91,479	91,479
リース資産（純額）	5,906	2,609
建設仮勘定	2,354	-
有形固定資産合計	418,729	489,079
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
敷金及び保証金	193,538	207,359
繰延税金資産	63,562	52,612
その他	16,446	23,521
投資その他の資産合計	273,547	283,493
固定資産合計	692,276	772,572
資産合計	2,185,168	2,178,785

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	283,024	259,527
短期借入金	50,000	-
１年内返済予定の長期借入金	119,500	141,716
リース債務	5,553	2,918
未払金	232,419	274,607
未払費用	44,848	50,708
未払法人税等	9,701	21,960
賞与引当金	5,723	6,308
株主優待引当金	14,606	16,285
資産除去債務	555	-
その他	61,114	35,191
流動負債合計	827,047	809,222
固定負債		
長期借入金	458,924	468,454
リース債務	1,020	-
資産除去債務	88,683	92,371
固定負債合計	548,628	560,825
負債合計	1,375,675	1,370,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	52,879	53,342
資本剰余金	39,879	40,342
利益剰余金	716,734	715,052
株主資本合計	809,492	808,737
純資産合計	809,492	808,737
負債純資産合計	2,185,168	2,178,785

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	3,226,496	3,396,708
売上原価	1,255,363	1,275,677
売上総利益	1,971,133	2,121,031
販売費及び一般管理費	※ 1,929,459	※ 2,048,263
営業利益	41,674	72,767
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,033	1,640
受取保険金	9,555	9,230
協賛金収入	3,213	3,409
固定資産売却益	-	742
受取返戻金	1,200	-
その他	1,019	597
営業外収益合計	16,023	15,620
営業外費用		
支払利息	3,645	3,852
現金過不足	2,476	1,081
上場関連費用	-	1,000
その他	484	-
営業外費用合計	6,607	5,934
経常利益	51,089	82,454
税金等調整前中間純利益	51,089	82,454
法人税、住民税及び事業税	6,524	22,192
法人税等調整額	14,255	10,950
法人税等合計	20,780	33,142
中間純利益	30,309	49,311
親会社株主に帰属する中間純利益	30,309	49,311

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	30,309	49,311
中間包括利益	30,309	49,311
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	30,309	49,311

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	51,089	82,454
減価償却費	40,683	40,604
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,606	585
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△8,652	1,678
受取利息及び受取配当金	△1,033	△1,640
支払利息	3,645	3,852
固定資産売却益	-	△742
売上債権の増減額（△は増加）	△386	40,187
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,079	△151,342
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,750	△23,496
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△9,639	36,956
未払消費税等の増減額（△は減少）	△20,739	△12,604
受取保険金	△9,555	△9,230
受取返戻金	△1,200	-
協賛金収入	△3,213	△3,409
上場関連費用	-	1,000
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2,588	△21,317
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△262	△75
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△6,624	△3,218
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△499	87
小計	31,747	△19,672
利息及び配当金の受取額	1,033	1,640
利息の支払額	△3,654	△3,918
保険金の受取額	9,555	9,230
受取返戻金の受取額	1,200	-
協賛金の受取額	39,088	7,981
法人税等の支払額	△45,577	△9,933
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,394	△14,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△51,206	△106,992
有形固定資産の売却による収入	-	742
敷金及び保証金の差入による支出	△2,591	△20,893
敷金及び保証金の回収による収入	-	3,811
資産除去債務の履行による支出	△500	△500
その他	417	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,879	△123,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△50,000	△50,000
長期借入れによる収入	150,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△62,594	△68,254
リース債務の返済による支出	△5,462	△3,656
配当金の支払額	△55,846	△50,993
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,781	926
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,122	△71,976
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△42,607	△210,479
現金及び現金同等物の期首残高	969,756	976,712
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 927,148	※ 766,233

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	196,729千円	226,178千円
雑給	601,018	628,821
賞与引当金繰入額	6,954	7,468
株主優待引当金繰入額	13,400	13,200
地代家賃	230,162	253,755

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	927,148千円	766,233千円
現金及び現金同等物	927,148	766,233

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	55,846	41	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	50,993	37	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	飲食事業	物販事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	1,998,603	1,162,496	3,161,099	65,396	3,226,496	-	3,226,496
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,998,603	1,162,496	3,161,099	65,396	3,226,496	-	3,226,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,998,603	1,162,496	3,161,099	65,396	3,226,496	-	3,226,496
セグメント利益	208,752	97,200	305,952	13,466	319,418	△277,744	41,674

（注）１．セグメント利益の調整額△277,744千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	飲食事業	物販事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,132,672	1,221,590	3,354,263	42,445	3,396,708	-	3,396,708
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,132,672	1,221,590	3,354,263	42,445	3,396,708	-	3,396,708
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,132,672	1,221,590	3,354,263	42,445	3,396,708	-	3,396,708
セグメント利益	260,197	97,926	358,123	8,721	366,845	△294,077	72,767

（注）１．セグメント利益の調整額△294,077千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「卸売事業」を報告セグメントとして記載しておりましたが、当連結会計年度より、金額的重要性が低下したことに伴い、報告セグメントから除外し、「その他」の区分に含めております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益	22円17銭	35円67銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	30,309	49,311
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	30,309	49,311
普通株式の期中平均株式数（株）	1,366,855	1,382,355
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	21円69銭	35円39銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	30,034	10,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社伸和ホールディングス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村　彰夫

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴田　勝啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伸和ホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伸和ホールディングス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。